

令和7年4月1日から食事代などが 変更になります

入院した時の食事代の標準負担額(1食あたり)

一般(下記以外の方)		変更前	変更後
		490円※	510円※
・住民税非課税世帯(オ) ・低所得者Ⅱ(P19参照)	90日までの入院	230円	240円
	過去12か月で90日を超える入院	180円	190円
低所得者Ⅰ(P19参照)		110円	変更なし

※一部280円の場合があります。⇒300円になります。

療養病床に入院した時の食費・居住費

65歳以上の方が療養病床に入院したときの標準負担額は下記のとおり。

所得区分	居住費(1日あたり)	食費(1食あたり)	
		変更前	変更後
一般(下記以外の方)	370円 (変更なし)	490円※	510円※
・住民税非課税世帯(オ) ・低所得者Ⅱ(P19参照)		230円	240円
低所得者Ⅰ(P19参照)		140円	変更なし

※一部医療機関では450円の場合があります。⇒470円になります。